地域に貢献する商工会

安芸太田町商工会

2024 新年号

令和６年１月発行

◆本　　所（安芸太田町役場庁舎裏）
〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内670-6
TEL 0826-28-2504　FAX 0826-28-2070
◆加計支所（太田川交流館かけはし内）
〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3494-2
TEL 0826-22-1221　FAX 0826-22-1807

年頭のごあいさつ

安芸太田町商工会長　津田　宏

新年明けましておめでとうございます

令和６年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素より当商工会の事業活動に、多大なるご支援とご協力を頂いておりますことに、心より感謝申し上げます。

まずは令和６年１月１日に発生した能登半島地震とその関連の事故によって犠牲になられたすべての方々にお悔やみを申し上げます。

また、被災地等におきまして、救援や復興支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、皆さまの安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、前例のないさまざまな危機を引き起こし、経済活動が制限されるなど、消費行動や生活様式は大きく変容しました。

また、不安定な世界情勢が招くエネルギー価格の急騰や人口減少など、企業を取り巻く経営環境は急速に変化しています。

安芸太田町商工会は、地域経済団体として、今後も、行政機関や関係団体等との連携を図り、中小企業・小規模事業者に支援策を提案してまいります。

「地域経済の好循環を生み出す」地域づくりに向けて新たな取り組みとして、デジタル技術を活用し、令和４年12月から開始された地域通貨「ｍｏｒｉｃａ」は、１年を経て２億３千万円の利用がありました。

好評なプレミアムキャンペーンも１月８日まで延長し、多くの皆様に参加いただくことができました。

また、小規模事業者の経営力向上のための取組を切れ目なく伴走支援できるよう、令和５年度を始期とする第２期経営発達支援計画策定を経済産業省より認定を受けました。

さまざまな問題に直面していますが、私たちは未来に向けて前進し続ける決意が求められます。職員は一丸となり、地域経済の振興のために努力してまいります。

会員企業の皆様の事業がさらに発展できますように、さまざまな連携を検討してまいります。

本年も安芸太田町商工会の活動により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、この年がより良き年でありますよう心よりご祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和5年分 個人事業主 確定申告

申告納税期
所得税等…**令和6年3月15日㈮まで**
消費税等…**令和6年4月１日㈪まで**

免税事業者からインボイス発行事業者になられた方へ

個人事業者用

インボイス発行事業者は消費税の確定申告が必要です

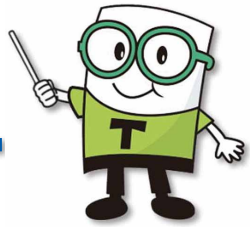

確定申告をするための3STEP

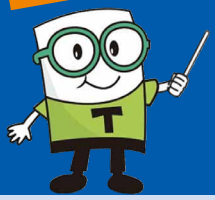

STEP 1 取引関係資料を令和5年9月30日までと10月1日以降に区分

インボイス発行事業者の登録日（令和５年10月１日）以降の申告が必要となるため、請求書や納品書、仕入明細書などの取引関係資料を区分する必要があります。

STEP 2 税率ごと（8%と10%）に区分

売上げや仕入れ等の金額を、税率ごとに区分した帳簿等の保存が必要です。

STEP 3 確定申告書を作成

○**課税取引金額計算表**を作成すると、申告書の作成がスムーズです。
○令和５年分の消費税の申告・納付期限は**令和6年4月1日(月)**です。
※個人事業者の消費税の納税は、口座引き落としによる「振替納税」が便利です。

消費税ポイント

免税事業者からインボイス発行事業者なられた方

納税額を売上税額の2割に軽減

インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特例控除税額（課税基準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。

この特例を適用した場合、売上税額の２割を納付することとなります。

計算イメージ

《新しい計算方式》

【2割特例】
売上げに係る消費税額から
売上税額の8割
を差し引いて納付税額を計算
- 仕入税額の実額計算不要
- 業種に関わらず売上税額の一律２割を納付
- 事前の届出が不要

選択可能

《通常の計算方式》

【一般課税】
売上げに係る消費税額から
仕入れに係る消費税額
を差し引いて納付税額を計算
- 仕入れや経費の額について、実額で計算が必要

【簡易課税】
売上げに係る消費税額から
売上税額にみなし仕入率を掛けた金額
を差し引いて納付税額を計算
- 仕入税額の実額計算不要
- 業種に応じたみなし仕入率を使用
- 事前の届出が必要

適用可能となる事業者

- インボイス制度を機に、免税事業者（消費税課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合を含む）からインボイス発行事業者となった事業者
  ➡ つまり「基準期間※の課税売上高が１千万円以下のインボイス発行事業者」が対象です。
  ただし、例えば、以下の課税期間については２割時例の適用はできません。
- 消費税課税事業者選択届出書を提出して令和５年９月30日以前から課税事業者となる事業者の令和５年10月１日を含む課税期間
- 登録をしていない場合であっても、事業者免税点制度の適用を受けないこととなる課税期間

※基準期間とは、個人事業者…前々年、法人…前々事業年度

安芸太田町地域通貨 morica 取扱店一覧

令和６年１月20日現在

○チャージ対応店舗　★現金チャージ機設置店　NEW キャンペーン開始後の新規取扱店

【戸河内地区】
- ○三段峡交通㈱
- フルハウスとごうち
- ○つだ総合衣料
- ○塗たたみ店
- ○進物の大信戸河内店
- ★安芸太田町役場本庁
- ○たくま行政書士事務所
- ○TONQALセリエ戸河内 NEW
- 味彩紀行
- 恐羅漢バーガー
- 恐羅漢スノーパーク
- ○前本商店
- 庄野理容院
- 呑喰処　縁
- ○ヒデ美容室
- ○藤広屋呉服店
- 川本酒造場
- ○西谷商店
- ○畳と室内装飾　山下
- ○㈱クリンプロ
- まんぷく食堂
- ○西部環境㈲
- ○とごうち動物病院
- ○森永乳業戸河内販売店
- ○野いちご
- 安芸太田戸河内診療所
- ○見浦牧場ミートセンター

【上殿地区】
- 松蕎庵
- ○プチ タムール
- くりす薬房
- ★㈱ジュンテンドー戸河内店
- かき丸屋
- 和風レストラン来夢
- 道の駅　来夢とごうち
- Takeoutのお店　やすらぎ
- 太田川森林組合

【筒賀地区】
- 岡崎酒店
- ○㈲木下商会
- 棚田カフェ イニミニマニモ
- グリーンスパつつが NEW

【加計地区】
- ○森脇電器
- ★ウエルシア山県安芸太田店
- ★安芸太田病院
- ○Ｙショップ森脇
- きっちんたまがわ温井店
- ㈲加計新菱自動車
- ヘアーサロンスズキ
- エディオン　加計店
- コメリハード&グリーン加計店
- 殿賀薬局

【加計地区】
- ○㈲写真のオークラ
- ○土橋商店
- 盛文堂
- ○㈲よしお
- ○㈲加計印刷
- ○そうえいストアー
- ○加計交通株式会社
- ○まんが喫茶とりこや
- ○月ヶ瀬温泉
- ○㈱猪原商店
- 福本司法書士事務所
- ★㈱フレスタ　加計店
- ㈲野田久　加計店
- ○ひなたのはりきゅう整骨院
- 辰己屋石油店
- ○㈱広成加計SS
- ○㈱広成佐々木ゴム
- ○㈲加計ダイハツ
- ぷらっとホームつなみ
- 第一印刷所
- ○㈲安野タクシー
- ○太田川交流館かけはし
- ○時工舎時計店
- ○㈲加計機工
- くすりのフレンド NEW
- ○ミエ美容室
- ○㈲瀬戸石油

安芸太田町地域通貨 morica（もりか）

一緒に町を盛り上げましょう！

morica（もりか）は安芸太田町が発行する独自の電子通貨です。町内のmorica（もりか）取扱店で、だれでもご利用いただけます。

加盟店募集中！

あきおおたちょう 安芸太田町 Akiota town

カード利用・相談に関するお問い合わせ
安芸太田町ハートフル協同組合
広島県山県郡安芸太田町戸河内670-6
TEL:0826-28-2504（平日9:00～17:00）

第11回 親善ゴルフ大会

令和5年10月15日、広島吉和の森ゴルフ倶楽部において、「第11回親善ゴルフ大会」を開催しました。

本大会は、異業種交流事業の一環として実施しているもので、今回、32名の参加をいただくことができ、盛会に終了することができました。

本事業は、今後も継続していきますので、来年も多数の参加をお待ちしております。

第26回五サー市を盛大に開催!!

令和5年11月11日～12日、安芸太田町加計の太田川交流館かけはし前駐車場にて、第26回五サー市を開催致しました。

両日約40店が出店され、香茸むすびや焼き鳥、うどん等の他に今年はキッチンカーもお呼びし、ケバブやチュロスの販売もありました。

また、元加計駅プラットホームでは加計小学校の生徒によるファンファーレやダンスなども行い、非常に盛り上がることができました。

来年度も太田川交流館かけはし前にて継続できるイベント、また毎年進化するイベントにしていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

つつが神楽祭

令和5年11月12日、筒賀小学校体育館において「第44回つつがふるさとまつり・つつが神楽祭」が4年ぶりに開催されました。

あいにくの雨で寒い日となりましたが、筒賀地区3団体、町外2団体の神楽団による共演を多くの方に楽しんでいただくことができました。

飲食ブースでは、筒賀地区会員や青年部員のお手伝いによる蒸気まんじゅうや焼き鳥等を販売しました。

ご来場いただいたお客様、関係者の皆様には大変お世話になり、感謝申し上げます。

今後とも地域活性化のための事業を筒賀地区活性化委員会で検討、運営してまいります。

とごうち胡子講祭り開催！

令和5年11月18日・19日の両日、戸河内地区恒例の胡子講祭りが開催されました。
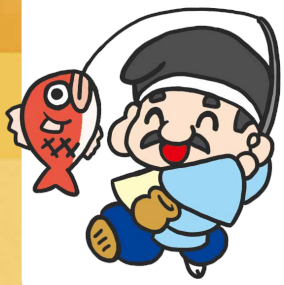
19日の午前は胡子神輿巡幸、そして午後からは戸河内神楽共演大会が行われ本郷こども神楽団や可部高校神楽部の上演、商工会青年部によるバザー出店もあり会場の大歳神社は大勢のお客様で賑わいました。